

調 達 公 告

横浜市調達公告第233号

総合評価一般競争入札（工事）の施行

次のとおり「北部処理区矢向地区下水道再整備工事（その5）」の工事について、一般競争入札を行う。
平成27年7月28日

契約事務受任者

横浜市財政局長 鈴木 和 宏

1 入札参加資格

入札参加者は、落札候補（予定）者通知書の送付日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格を全て満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱（以下「入札取扱要綱」という。）第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成27・28年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）（以下「有資格者名簿」という。）に登録されている者であること。
- (3) 横浜市指名停止等措置要綱（以下「指名停止等措置要綱」という。）に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格を全て満たす者であること。

なお、用語の定義は、次のとおりとする。

ア 主たる営業所の所在地

有資格者名簿における主たる営業所の所在地が属する行政区をいう。

イ 優良工事表彰事業者

横浜市優良工事施工会社表彰名簿に登録されている者をいう。

ウ 工事成績

工事ごとに入札参加資格として定めた工種に係る工事の横浜市請負工事検査事務取扱要綱第7条、横浜市水道局請負工事検査事務取扱要綱第8条、横浜市交通局請負工事検査事務取扱要綱第7条及び横浜市医療局病院経営本部請負工事検査事務取扱要綱第6条に規定する工事完成結果通知書の評定点（工事ごとに定める期間内に完成した工事が2件以上ある場合は、完成した月が最新月のものを対象とする。また、最新月に完成した工事が2件以上ある場合は、最高点のものを対象とする。）をいう。

エ 発注者別評価点（主観点）

平成27・28年度の横浜市入札参加資格審査結果通知書（工事）における工種ごとの発注者別評価点（主観点）をいう。

オ 横浜型地域貢献企業

横浜型地域貢献企業として認定されている者をいう。

カ 建設機械所有事業者

ブルドーザー、ドーザーショベル、掘削機、モーターグレーダー、トラッククレーン、クローラークレーン、油圧式クレーン、クレーン付きトラック、タイヤショベル、振動ローラー又は大型ダンプ車（車両総重量8 t以上又は最大積載量5 t以上で、「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」（昭和42年法律第131号）に基づく建設業用としての表示番号（以下「表示番号」という。）の指定を受けているもの）を所有している者又は長期の賃貸借契約（契約期間中であり、かつ契約始期から契約終期までが1年以上である賃貸借契約に限る。）をしている者をいう。

キ 災害協力事業者

災害協力事業者名簿に登録されている者をいう。

- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市契約規則、入札取扱要綱、横浜市請負工事等総合評価落札方式実施要綱（以下「総合評価実施要綱」という。）、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）（以下「運用基準」という。）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領（以下「入札参加要領」という。）等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札参加者は、工事ごとの総合評価落札方式実施要領書（以下「実施要領書」という。）に定めるところにより、技術資料を財政局契約第一課へ提出すること。
なお、提出後の技術資料の修正及び追加等は、提出期間内であっても認めない。
- (2) 設計図書のダウンロード等
 - ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
 - イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。
 - ウ 設計図書購入の申込み手続については、横浜市のホームページを参照すること。
- (3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 電子入札システムによらない入札参加については、運用基準第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、運用基準第13条を参照すること。また、工事費内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。
なお、工事費内訳書とは、本市が工事ごとに定めた設計書のうち、工事内訳及び中科目別内訳（以下「中科目別内訳書」という。）又は本工事内訳書（中科目別内訳書又は本工事内訳書がないものは同等の内訳。以下同じ。）に記載した項目及び数量と一致した項目及び数量が明示されているもので、かつ、中科目別内訳書又は本工事内訳書よりも詳細な内訳が明示されたものをいう。
- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (6) 入札の回数は1回とする。
なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。
- (7) 合併入札の場合には、合併の対象となる全ての工事の合計金額を入札金額とすること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 技術資料の提出をしない者が行った入札、又は実施要領書の定めに従わない技術資料を提出した者が行った入札
- (4) 有資格者名簿における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札
- (5) 3(4)に定める工事費内訳書の提出をしない者が行った入札又は3(4)の定めに従わない工事費内訳書の提出をした者が行った入札
- (6) 7(1)ただし書きの定めにより入札保証金の納付を求める入札において、入札保証金の取扱いに係る説明書4の各号に該当する入札
- (7) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (8) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該特定建設共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
- (9) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の特定建設共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの特定建設共同企業体が行った入札
- (10) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
- (11) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同

- 組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札
- 5 技術資料の審査及び技術評価点の算出
技術資料の審査及び技術評価点の算出については、工事ごとに定める実施要領書に基づき行う。
 - 6 落札予定者の決定、入札参加資格の確認及び落札者の決定
 - (1) 開札後、調査基準価格及び予定価格（開札後に公表する場合のみ）を開札済通知により、入札参加者に通知する。
 - (2) 5により算出した入札者ごとの技術評価点及び入札価格を基に、実施要領書に定める方法により、評価値を算出する。
 - (3) 次に掲げる要件を全て満たす入札者のうち、(2)により算出した評価値が最も高い者を落札予定者とする。
 - ア 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
 - イ 入札者が提出した技術資料が、実施要領書で定める欠格要件のいずれにも該当していないこと。
 - ウ 評価値が、標準点を予定価格（単位：億円）の108分の100で除して得た数値を下回っていないこと。
 - (4) 落札予定者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満であり、横浜市工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱（以下「低入札要綱」という。）第4条第1項第4号に定める基準（以下「失格基準」という。）に該当する場合には、その者を落札者とししない。この場合、(3)の要件を全て満たす者のうち、次に評価値の高い者を新たに落札予定者とする。
 - (5) 失格基準に該当した者を除き、評価値の同じ落札予定者が2者以上あるときは、当該落札予定者にくじを引かせて落札予定者1者を決めるものとする。この場合、当該落札予定者のうちくじを引かない者があるときは、その者に代わり当該入札事務に関係のない本市職員にくじを引かせ落札予定者を決定するものとする。
 - (6) 工事請負契約の入札に係る積算疑義申立て手続に関する取扱要綱第3条第1項及び第2項に規定する積算疑義申立て期間終了後、落札予定者、落札予定者の入札価格及び(2)により算出した落札予定者の評価値を入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。
 - (7) 落札決定を保留した後、落札予定者が入札参加資格を満たすものであるかを確認する。
 - (8) (7)の入札参加資格の確認の結果により、落札予定者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札予定者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札予定者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち次に評価値の高い者を新たに落札予定者とし、(7)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
 - (9) (7)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札予定者は、工事ごとに定める提出書類等を、別に指定した日時までに財政局契約第一課へ提出し、また確認のための指示に従わなければならない。指定した期限までに書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札予定者は入札参加資格を満たす者でないとし、(8)イの手続により落札者を決定する。
 - (10) (8)イの手続により、落札予定者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札予定者に通知する。
 - (11) 落札予定者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満であり、失格基準に該当しない場合は、(7)の入札参加資格の確認とあわせて総合評価実施要綱第13条に定めるとおり、低入札要綱に定める調査を行う。
 - (12) (11)の調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち次に評価値の高い者を新たに落札予定者とする。
 - (13) (11)の調査にあたっては、当該落札予定者は、低入札要綱に定める書類を各3部、別に指定した日時までに財政局契約第一課へ提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記の期限までに書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、(12)に該当するものとし、当該落札予定者を落札者とししないものとする。
 - (14) 落札予定者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、低入札要綱第4条の2第1号に定める技術者を、(9)により提出された入札参加資格確認資料に記載した技術者とは別に、

施工現場に専任で1名以上配置しなければならない（特定建設共同企業体の場合、代表者となる構成員から1名以上配置すること。）。この場合、当該技術者について、配置技術者（変更）届出書（第6号様式）及び必要書類を別に指定した日時までに財政局契約第一課へ提出すること。

(15) (13) に定める書類は、3(4) に定める工事費内訳書の各項目の内容に対応したものを提出すること。対応した書類の提出がない場合には、(12) に該当するものとし、当該落札予定者を落札者とししないものとする。

(16) 落札者の決定にあたって、総合評価実施要綱第5条第3項で定める学識経験者の意見聴取を行った場合は、その結果を考慮し、落札予定者を落札者として決定する。

(17) 落札候補（予定）者通知書の送付後、落札決定するまでの間に、当該落札予定者が指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち次に評価値の高い者を新たに落札予定者とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金はこれを免除する。ただし、工事ごとの注意事項に、入札ボンド制度の試行対象工事である旨の記載がある工事については、入札保証金の納付を求める。この場合、金融機関の入札保証等をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。入札保証金の納付等に係る書類の提出期限、場所及び方法等については、入札保証金の取扱いに係る説明書に定めるほか、工事ごとに定める。

(2) 契約保証金の要否については、工事ごとに定める。

(3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、入札参加要領第27条から第29条までの規定による。

8 契約金の支払方法

(1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。

なお、前金払は部分払の回数に含まない。

(2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において契約金額の10分の4以内の額を支払うとともに、公共工事の前払金に関する規則第2条第3項に規定する認定を受けたときには、追加して、契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、工事ごとに定める前金払の方法が「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を当該会計年度ごとに支払うとともに、公共工事の前払金に関する規則第2条第3項に規定する認定を受けたときには、追加して、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を当該会計年度ごとに支払う。

(3) 工期が複数年度に渡る場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

9 調査基準価格未満の金額で入札を行った者との契約

(1) 7(3) の規定にかかわらず、入札参加要領第27条第1項に定める契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とする。

(2) 8(2) の規定にかかわらず、工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。なお、公共工事の前払金に関する規則第2条第2項に規定する前払金（中間前払金）は支払わない。

(3) 契約金額にかかわらず施工体制台帳の提出を義務付けるものとする。

(4) 契約金額にかかわらず、横浜市請負工事検査事務取扱要綱第8条第2項各号に定める工種を主たる工種とする工事については、中間技術検査を行うものとする。

(5) 工事完成後、低入札要綱に定める低入札価格事後コスト調査を行うものとする。

10 その他

(1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。

(2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。

(3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。

(4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、工事ごとに定める

入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。

- (5) 必要と認めるときは入札を延期（入札期間の延長を含む。）し、中止し、又は取り消すことがある。
(6) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、運用基準第14条第4項に定めるとおりとする。
(7) 入札に参加した者は、入札締切後、正当な理由なく落札者となることを辞退することはできないものとする。

- (8) 落札候補（予定）者通知書の送付後、次のいずれかに該当するときは、指名停止等措置要綱第2条第1項の規定により、指名停止を行う。

ア 落札予定者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合

ただし、開札日が同一週にある政府調達協定の対象となる工事以外の複数の工事（工事契約の入札に係る積算疑義申立て手続に関する取扱要綱による疑義申立てがあった工事を除く。以下「一連の工事」という。）の落札候補者等となった有資格者が、一連の工事のうち、入札公告又は指名通知書に定める開札予定日時が最も遅いものから順に落札者となることを辞退した場合は、指名停止を行わない。この場合においても、一連の工事の全部又は一部について、次のいずれかに該当するときは指名停止を行う。

(ア) 落札候補（予定）者通知書の送付日の翌開札日の17時を経過した後に正当な理由なく辞退したとき。

(イ) 一般競争入札（条件付）において、期間内に提出すべき資格確認書類の提出後に正当な理由なく辞退したとき。

(ウ) 入札公告又は指名通知書に定める開札予定日時が最も早い工事について正当な理由なく辞退したとき。

イ 落札予定者となった者が、6(9)に定める書類の提出をしない場合

ウ 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行って落札予定者となった者が、低入札要綱第4条第1項第1号に該当した場合（ただし、資料に不備等があることのみにより同号に該当した場合を除く。）

- (9) 6(7)の入札参加資格の確認とあわせて、入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。

- (10) (9)の適格性の審査にあたり、落札候補（予定）者通知書の送付日において、予定されている現場代理人が、工事請負契約約款第11条第2項に定める常駐義務を満たさないおそれがある場合は、入札取扱要綱第25条第1項第8号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

ただし、工事監督課が同一であり、かつ、監督員と常に携帯電話等により連絡をとれる体制が確保されている場合で、次のアからウのいずれかに該当するときは、この限りではない。

ア 2件の工事請負契約の場合で、それぞれの予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）が2,500万円（工種「建築」の工事請負契約の場合は5,000万円）未満のとき。

イ 工種「建築」の工事請負契約を含まない3件の工事請負契約の場合で、予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が2,500万円未満であるとき。

ウ 工種「建築」の工事請負契約を含む3件の工事請負契約の場合で、予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が5,000万円未満であるとき。ただし、3件の中に、工種「建築」以外の工事請負契約を含む場合には、工種「建築」以外の工事請負契約の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が2,500万円未満であること。

なお、工事現場への出勤体制について制限を設けている工事請負契約、現場説明書に兼任を認めない旨を記載している工事請負契約及び設計変更等に伴う契約変更により請負代金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）が2,500万円（工種「建築」の場合は5,000万円）以上となった工事請負契約については、現場代理人の他の工事との兼任を認めないものとする。

- (11) (9)の適格性の審査にあたり、落札候補（予定）者通知書の送付日において、平成27・28年度の横浜市入札参加資格審査結果（変更届を提出した場合は、審査が完了し、資格審査申請システムに登録されているもの。）における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の8割に満たない者は、入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。なお、同号において変更届の提出期限の定めがあるので併せて留意すること。

-
- (12) (9)の適格性の審査にあたり、落札候補（予定）者通知書の送付日において、指名停止を受けている者は、入札取扱要綱第25条第1項第1号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
- (13) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市財政局契約第一課あての書留郵便により郵送し、又は横浜市財政局契約第一課まで持参しなければならない。
- なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページを参照すること。
- (14) 当該工事の契約締結について、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年3月横浜市条例第5号）第2条の規定により市議会の議決に付すべきものである場合には、工事ごとに明示する。
- (15) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、入札取扱要綱、総合評価実施要綱、運用基準、入札参加要領及び入札保証金の取扱いに係る説明書等に定めるところによるものとする。

| | | | | | | | |
|--|---|---|-----|----------------------|------|----|------|
| 契約番号 | 1521010260 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | | |
| 工事件名 | 北部処理区矢向地区下水道再整備工事（その5） | | | | | | |
| 施工場所 | 鶴見区元宮一丁目5番地先から6番地先まで | | | | | | |
| 工事概要 | 塩ビ管布設工（Φ250mm～Φ600mm、L=321.4m）、強化プラスチック複合管布設工（Φ700mm～Φ900mm、L=180.2m）、管きょ更生工（反転工法又は形成工法、Φ250mm～Φ300mm、L=104.5m） | | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成28年8月31日まで | | | | | | |
| 予定価格 | 開札後に公表 | | | | | | |
| 調査基準価格 | 開札後に公表（低入札価格調査制度適用） | | | | | | |
| 最低制限価格 | - | | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 土木 | | | | | |
| | 格付等級 | 【土木：A】 | | | | | |
| | 登録細目 | 【土木：一般土木工事】 | | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | | |
| | 企業規模 | - | | | | | |
| | 技術者 | 土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | | |
| | その他 | 現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） | | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年8月20日（木）午前9時00分から 平成27年8月24日（月）午後5時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年9月3日（木）午前9時16分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（各年） | 部分払 | 4回以内 | 契約保証 | 要求 | |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | | 該当する |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | | |
| 工事担当課 | 環境創造局管路整備課 | | | 電話 045-671-3537 | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | | 電話 045-671-2244、2246 | | | |

| | |
|--|--|
| <p>契約番号</p> | <p>1521010260</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>北部処理区矢向地区下水道再整備工事（その5）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【注意事項】 (1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、10（10）及び10（11））に記載があるので留意すること。 (2) 本件工事は総合評価落札方式（特別簡易型）対象工事である。詳細は、本件工事の実施要領書に定めるところによる。 実施要領書は、横浜市のホームページからダウンロードすること。 ・技術資料作成に関する質問提出期限：平成27年8月3日 ・技術資料の受付期間：平成27年8月20日から平成27年8月24日まで ・落札者の決定及び評価結果の公表：平成27年9月16日頃 (3) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文9による。 (4) 「公共工事設計労務単価の改定（平成27年2月）に伴う特例措置」の対象の工事の場合は現場説明書にその旨を記載する。なお、本件工事の積算基準日については、設計書又は現場説明書に記載があるので留意すること。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

横浜市調達公告第234号

一般競争入札（工事）の施行

次のとおり「新山下地区下水道整備工事」ほか20件の工事について、一般競争入札を行う。

平成27年7月28日

契約事務受任者

横浜市財政局長 鈴木 和 宏

1 入札参加資格

入札参加者は、落札候補（予定）者通知書の送付日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格を全て満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱（以下「入札取扱要綱」という。）第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成27・28年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）（以下「有資格者名簿」という。）に記載されている者であること。
- (3) 横浜市指名停止等措置要綱（以下「指名停止等措置要綱」という。）に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格を全て満たす者であること。

なお、用語の定義は、次のとおりとする。

ア 主たる営業所の所在地

有資格者名簿における主たる営業所の所在地が属する行政区をいう。

イ 優良工事表彰事業者

横浜市優良工事施工会社表彰名簿に記載されている者をいう。

ウ 工事成績

工事ごとに入札参加資格として定めた工種に係る工事の横浜市請負工事検査事務取扱要綱第7条、横浜市水道局請負工事検査事務取扱要綱第8条、横浜市交通局請負工事検査事務取扱要綱第7条及び横浜市医療局病院経営本部請負工事検査事務取扱要綱第6条に規定する工事完成結果通知書の評定点（工事ごとに定める期間内に完成した工事が2件以上ある場合は、完成した月が最新月のものを対象とする。また、最新月に完成した工事が2件以上ある場合は、最高点のものを対象とする。）をいう。

エ 発注者別評価点（主観点）

平成27・28年度の横浜市入札参加資格審査結果通知書（工事）における工種ごとの発注者別評価点（主観点）をいう。

オ 横浜型地域貢献企業

横浜型地域貢献企業として認定されている者をいう。

カ 建設機械所有事業者

ブルドーザー、ドーザーショベル、掘削機、モーターグレーダー、トラッククレーン、クローラークレーン、油圧式クレーン、クレーン付きトラック、タイヤショベル、振動ローラー又は大型ダンプ車（車両総重量8t以上又は最大積載量5t以上で、「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」（昭和42年法律第131号）に基づく建設業用としての表示番号（以下「表示番号」という。）の指定を受けているもの）を所有している者又は長期の賃貸借契約（契約期間中であり、かつ契約始期から契約終期までが1年以上である賃貸借契約に限る。）をしている者をいう。

キ 災害協力事業者

災害協力事業者名簿に記載されている者をいう。

- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市契約規則、入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）（以下「運用基準」という。）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領（以下「入札参加要領」という。）等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、6(1)ただし書きの定めにより入札保証金の納付を求める場合及び8(12)に定める場合を除く。

(2) 設計図書のダウンロード等

ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。

イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。

ウ 設計図書購入の申込手続については、横浜市のホームページを参照すること。

(3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

(1) 入札期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。

(2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。

(3) 電子入札システムによらない入札参加については、運用基準第7条に定める場合を除き、認めない。

(4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、運用基準第13条を参照すること。また、工事費内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。

なお、工事費内訳書とは、本市が工事ごとに定めた設計書のうち、工事内訳及び中科目別内訳（以下「中科目別内訳書」という。）又は本工事内訳書（中科目別内訳書又は本工事内訳書がないものは同等の内訳。以下同じ。）に記載した項目及び数量と一致した項目及び数量が明示されているもので、かつ、中科目別内訳書又は本工事内訳書よりも詳細な内訳が明示されたものをいう。

(5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札金額とすること。

(6) 入札の回数は1回とする。

なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。

(7) 合併入札の場合には、合併の対象となる全ての工事の合計金額を入札金額とすること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 有資格者名簿における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

(4) 3(4)に定める工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は3(4)の定めに従わない工事費内訳書の提出をした者が行った入札

(5) 6(1)ただし書きの定めにより入札保証金の納付を求める入札において、入札保証金の取扱いに係る説明書4の各号に該当する入札

(6) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札

(7) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該特定建設共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札

(8) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の特定建設共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの特定建設共同企業体が行った入札

(9) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札

(10) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札

5 入札参加資格の確認及び落札の決定

(1) 開札後、最低制限価格及び予定価格（開札後に公表する場合のみ）を開札済通知により、入札参加者に通知する。

(2) 工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とする。なお、最低の価格をもって入札を行っ

た者が2者以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。

- (3) 工事請負契約の入札に係る積算疑義申立て手続に関する取扱要綱第3条第1項及び第2項に規定する積算疑義申立て期間終了後、落札候補者名及び落札候補者の入札金額を落札候補（予定）者通知書により入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。
- (4) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
- (5) (4)に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(4)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (6) (4)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類を、落札候補（予定）者通知書の送付（(5)イの定めにより新たに落札候補者になった者については、その旨を連絡した日）から翌開庁日の午後5時までの間に財政局契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(5)イの手続により落札者を決定する。
- (7) (5)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (8) 落札候補（予定）者通知書の送付後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。ただし、工事ごとの注意事項に、入札ボンド制度の試行対象工事である旨の記載がある工事については、入札保証金の納付を求める。この場合、金融機関の入札保証等をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。入札保証金の納付等に係る書類の提出期限、場所及び方法等については、入札保証金の取扱いに係る説明書に定めるほか、工事ごとに定める。
- (2) 契約保証金の要否については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、入札参加要領第27条から第29条までの規定による。

7 契約金の支払方法

- (1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数、工事ごとに定める。
なお、前金払は部分払の回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において契約金額の10分の4以内の額を支払うとともに、公共工事の前払金に関する規則第2条第3項に規定する認定を受けたときには、追加して、契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、工事ごとに定める前金払の方法が「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を当該会計年度ごとに支払うとともに、公共工事の前払金に関する規則第2条第3項に規定する認定を受けたときには、追加して、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 工期が複数年度に渡る場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

8 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、工事ごとに定める

入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。

- (5) 必要と認めるときは入札を延期（入札期間の延長を含む。）し、中止し、又は取り消すことがある。
- (6) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、運用基準第14条第4項に定めるとおりとする。
- (7) 落札候補（予定）者通知書の送付後、次のいずれかに該当するときは、指名停止等措置要綱第2条第1項の規定により、指名停止を行う。

ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合

ただし、開札日が同一週にある政府調達協定の対象となる工事以外の複数の工事（工事契約の入札に係る積算疑義申立てに関する取扱要綱による疑義申立てがあった工事を除く。以下「一連の工事」という。）の落札候補者等となった有資格者が、一連の工事のうち、入札公告又は指名通知書に定める開札予定日時が最も遅いものから順に落札者となることを辞退した場合は、指名停止を行わない。この場合においても、一連の工事の全部又は一部について、次のいずれかに該当するときは指名停止を行う。

(7) 落札候補（予定）者通知書の送付日の翌開庁日の17時を経過した後、正当な理由なく辞退したとき。

(イ) 一般競争入札（条件付）において、期間内に提出すべき資格確認書類の提出後に正当な理由なく辞退したとき。

(ウ) 入札公告又は指名通知書に定める開札予定日時が最も早い工事について正当な理由なく辞退したとき。

イ 落札候補者となった者が、5(6)に定める書類の提出をしない場合

- (8) 5(4)の入札参加資格の確認とあわせて、入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。

- (9) (8)の適格性の審査にあたり、落札候補（予定）者通知書の送付日において、予定されている現場代理人が、工事請負契約約款第11条第2項に定める常駐義務を満たさないおそれがある場合は、入札取扱要綱第25条第1項第8号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

ただし、工事監督課が同一であり、かつ、監督員と常に携帯電話等により連絡をとれる体制が確保されている場合で、次のアからウのいずれかに該当するときは、この限りではない。

ア 2件の工事請負契約の場合で、それぞれの予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）が2,500万円（工種「建築」の工事請負契約の場合は5,000万円）未満のとき。

イ 工種「建築」の工事請負契約を含まない3件の工事請負契約の場合で、予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が2,500万円未満であるとき。

ウ 工種「建築」の工事請負契約を含む3件の工事請負契約の場合で、予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が5,000万円未満であるとき。ただし、3件の中に、工種「建築」以外の工事請負契約を含む場合には、工種「建築」以外の工事請負契約の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が2,500万円未満であること。

なお、工事現場への出動体制について制限を設けている工事請負契約、現場説明書に兼任を認めない旨を記載している工事請負契約及び設計変更等に伴う契約変更により請負代金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）が2,500万円（工種「建築」の場合は5,000万円）以上となった工事請負契約については、現場代理人の他の工事との兼任を認めないものとする。

- (10) (8)の適格性の審査にあたり、落札候補（予定）者通知書の送付日において、平成27・28年度の横浜市入札参加資格審査結果（変更届を提出した場合は、審査が完了し、資格審査申請システムに登録されているもの。）における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の8割に満たない者は、入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。なお、同号において変更届の提出期限の定めがあるので併せて留意すること。

- (11) (8)の適格性の審査にあたり、落札候補（予定）者通知書の送付日において、指名停止を受けている者は、入札取扱要綱第25条第1項第1号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

- (12) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市財政局契約第一課あて

の書留郵便により郵送し、又は横浜市財政局契約第一課まで持参しなければならない。

なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページを参照すること。

- (13) 当該工事の契約締結について、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年3月横浜市条例第5号）第2条の規定により市議会の議決に付すべきものである場合には、工事ごとに明示する。
- (14) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、入札取扱要綱、運用基準、入札参加要領及び入札保証金の取扱いに係る説明書等に定めるところによるものとする。

| | | | | | | | |
|--|---|---|-----|----------------------|------|------|--|
| 契約番号 | 1514010056 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | | |
| 工事件名 | 新山下地区下水道整備工事 | | | | | | |
| 施工場所 | 中区新山下三丁目8番1号ほか | | | | | | |
| 工事概要 | 強化プラスチック複合管布設工(Φ250mm～Φ2,000mm、L=354.4m)ほか | | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成28年3月18日まで | | | | | | |
| 予定価格 | 開札後に公表 | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表(最低制限価格制度適用) | | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 土木 | | | | | |
| | 格付等級 | 【土木:A】 | | | | | |
| | 登録細目 | 【土木:一般土木工事】 | | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | | |
| | 企業規模 | - | | | | | |
| | 技術者 | 土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補(予定)者通知書の送付日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | | |
| | その他 | 現場代理人は、落札候補(予定)者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | | |
| 提出書類 | (1)配置技術者・現場代理人(変更)届出書(第6号様式) (2)監理技術者資格者証の写し (3)監理技術者講習修了証の写し (4)配置する技術者及び現場代理人の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等) | | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年8月24日(月)午前9時00分から 平成27年8月26日(水)午後5時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年8月27日(木)午前9時16分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する(一括) | 部分払 | しない | 契約保証 | 要求 | |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当する | |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。) | | | | | | |
| 工事担当課 | 港湾局建設第一課 | | | 電話 045-671-7302 | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | | 電話 045-671-2244、2246 | | | |

| | |
|--|---|
| <p>契約番号</p> | <p>1514010056</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>新山下地区下水道整備工事</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【注意事項】</p> <p>(1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。</p> <p>(2) 本件工事は、入札ボンド制度試行対象工事である。詳細は公告本文4（5）及び6（1）ただし書き、並びに入札保証金の取扱いに係る説明書に定めるところによる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札保証金の納付を証する書類又は入札ボンド（入札保証証書、入札保証保険証券又は契約保証の予約の証書）の提出期間 平成27年8月24日 午前9時から 平成27年8月26日 午後5時まで ・入札保証保険及び入札保証の保証期間 平成27年8月27日から 平成27年9月17日までを含んだ日 <p>(3) 「公共工事設計労務単価の改定（平成27年2月）に伴う特例措置」の対象の工事の場合は現場説明書にその旨を記載する。なお、本件工事の積算基準日については、設計書又は現場説明書に記載があるので留意すること。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

| | | | | | | | |
|--|---|---|-----|----------------------|------|------|--|
| 契約番号 | 1512010088 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | | |
| 工事件名 | 都市計画道路宮内新横浜線（新吉田高田地区）街路整備工事（その6） | | | | | | |
| 施工場所 | 港北区高田西一丁目800番1から新吉田東三丁目706番2まで | | | | | | |
| 工事概要 | 軟弱地盤対策工一式、仮締切工一式、河川管理通路切回し工一式、橋台基礎工（鋼管杭工Φ800mm、L=20.5m、33本） | | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成28年3月31日まで | | | | | | |
| 予定価格 | 開札後に公表 | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 土木 | | | | | |
| | 格付等級 | 【土木：A】 | | | | | |
| | 登録細目 | 【土木：一般土木工事】 | | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | | |
| | 企業規模 | - | | | | | |
| | 技術者 | 土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | | |
| | その他 | 次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） （1）平成11年4月1日以降に完成した、次のア及びイの工事の元請としての施工実績を有すること（アとイは別工事でも可。）。なお、当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。 ア 杭基礎工（既製杭に限る。）を含む橋梁下部工事（現場打ちに限る。） イ 長さ12m以上の既製杭の打込み工を含む工事 （2）現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） （5）施工実績調書（工事内容欄に入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。） | | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年8月24日（月）午前9時00分から 平成27年8月26日（水）午後5時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年8月27日（木）午前9時15分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（一括） | 部分払 | 2回以内 | 契約保証 | 要求 | |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当する | |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | | |
| 工事担当課 | 道路局建設課 | | | 電話 045-671-3527 | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | | 電話 045-671-2244、2246 | | | |

| | |
|--|---|
| <p>契約番号</p> | <p>1512010088</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>都市計画道路宮内新横浜線（新吉田高田地区）街路整備工事（その6）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【注意事項】</p> <p>(1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出並びに現場代理人の工事現場への常駐に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）及び8（9））に記載があるので留意すること。</p> <p>(2) 落札候補（予定）者通知書の送付日において、平成27・28年度の横浜市入札参加資格審査結果における本件工事と同工種の工事最高請負実績の元請金額が300,000,000円に満たない者で、かつ、下請金額が400,000,000円に満たない者は、入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。</p> <p>(3) 本件工事（前工事）に直接関連する他の工事（後工事）の請負契約を、本件工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある。 (全体工事概要) 逆T式橋台工2基、橋台基礎工（鋼管杭工Φ800mm、L=20.0m～20.5m、66本）、軟弱地盤対策工一式、仮締切工一式、河川管理通路切回し工一式、護岸復旧工一式</p> <p>(4) 本件工事は、継続工事における後工事の積算に関する取扱の試行対象工事である。詳細は特記仕様書に定めがあるので留意すること。</p> <p>(5) 「公共工事設計労務単価の改定（平成27年2月）に伴う特例措置」の対象の工事の場合は現場説明書にその旨を記載する。なお、本件工事の積算基準日については、設計書又は現場説明書に記載があるので留意すること。</p> <p>(6) 本件工事は、入札の中止による再度の発注である。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

| | | | | | | | |
|--|--|---|-----|----------------------|------|----|------|
| 契約番号 | 1512010084 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | | |
| 工事件名 | 市道北八朔北部第96号線道路改良工事 | | | | | | |
| 施工場所 | 緑区北八朔町217番10地先から218番10地先まで | | | | | | |
| 工事概要 | 土工一式、擁壁工L=120m、アスファルト舗装工474m ² 、防護柵工L=112m、縁石工L=125m ほか | | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成28年 3月18日まで | | | | | | |
| 予定価格 | 開札後に公表 | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 土木 | | | | | |
| | 格付等級 | 【土木：A】 | | | | | |
| | 登録細目 | 【土木：一般土木工事】 | | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | | |
| | 企業規模 | - | | | | | |
| | 技術者 | 土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | | |
| | その他 | 現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） | | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年 8月20日（木）午前 9時00分から 平成27年 8月24日（月）午後 5時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年 8月25日（火）午前 9時17分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（一括） | 部分払 | しない | 契約保証 | 要求 | |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | | 該当する |
| 注意事項 | （1）入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 （2）「公共工事設計労務単価の改定（平成27年2月）に伴う特例措置」の対象の工事の場合は現場説明書にその旨を記載する。なお、本件工事の積算基準日については、設計書又は現場説明書に記載があるので留意すること。 | | | | | | |
| 工事担当課 | 道路局横浜環状北西線建設課 | | | 電話 045-671-3535 | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | | 電話 045-671-2244、2246 | | | |

| | | | | | | |
|--|--|---|-----|----------------------|------|------|
| 契約番号 | 1512010086 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 高速横浜環状北西線（下谷本地区）橋梁上部工事 | | | | | |
| 施工場所 | 青葉区下谷本町1番1地先から緑区北八朔町226番4地先まで | | | | | |
| 工事概要 | 橋梁上部工（プレテンションホロー桁工、40本）、架設工一式、橋梁付属物工一式 ほか | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成28年3月31日まで | | | | | |
| 予定価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 土木 | | | | |
| | 格付等級 | 【土木：A又はB】 | | | | |
| | 登録細目 | 【土木：橋梁上部工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内又は準市内 | | | | |
| | 企業規模 | - | | | | |
| | 技術者 | 土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| | その他 | 次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） （1）平成12年4月1日以降に完成した、プレテンション方式による橋梁上部工事の元請としての施工実績を有すること（当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、代表構成員のものに限る。） （2）現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） （5）施工実績調書（工事内容欄に入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。） | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年8月20日（木）午前9時00分から 平成27年8月24日（月）午後5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年8月25日（火）午前9時30分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（一括） | 部分払 | 2回以内 | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当する |
| 注意事項 | （1）入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 （2）「公共工事設計労務単価の改定（平成27年2月）に伴う特例措置」の対象の工事の場合は現場説明書にその旨を記載する。なお、本件工事の積算基準日については、設計書又は現場説明書に記載があるので留意すること。 | | | | | |
| 工事担当課 | 道路局横浜環状北西線建設課 | | | 電話 045-671-3496 | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | | 電話 045-671-2244、2246 | | |

| | | | | | | |
|--|--|---|----------------------|-----|------|------|
| 契約番号 | 1531010027 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 鶴見区矢向第一陸橋地下道補修工事 | | | | | |
| 施工場所 | 鶴見区矢向一丁目13番24号地先から矢向二丁目12番5号地先まで | | | | | |
| 工事概要 | ひび割れ注工一式、断面修復工一式、剥落防止工227m2 (ほか) | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成27年11月20日まで | | | | | |
| 予定価格 | 15,630,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。) | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表(最低制限価格制度適用) | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 土木 | | | | |
| | 格付等級 | 【土木：A、B又はC】 | | | | |
| | 登録細目 | 【土木：一般土木工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 企業規模 | - | | | | |
| | 技術者 | 土木工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は落札候補(予定)者通知書の送付日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。 | | | | |
| | その他 | 次の入札参加資格を全て満たす者であること。(詳細は公告本文1(4)参照) (1)平成12年4月1日以降に完成した次のいずれかの工事の元請としての施工実績を有すること。なお、当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。 ア 道路トンネルの補修又は補強工事(いずれも施工内容に、ひび割れ注工を含むものに限る。) イ 道路トンネルの築造工事 (2)現場代理人は、落札候補(予定)者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | |
| 提出書類 | (1)配置主任技術者・現場代理人(変更)届出書(第7号様式) (2)(1)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等) (3)配置する技術者及び現場代理人の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等) (4)施工実績調書(工事内容欄に入札参加資格に定めた工事内容を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。) | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年 8月20日(木)午前9時00分から 平成27年 8月24日(月)午後5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年 8月25日(火)午前10時21分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する(一括) | 部分払 | しない | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当する |
| 注意事項 | (1)入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文(3(4)、8(9)及び8(10))に記載があるので留意すること。 (2)「公共工事設計労務単価の改定(平成27年2月)に伴う特例措置」の対象の工事の場合は現場説明書にその旨を記載する。なお、本件工事の積算基準日については、設計書又は現場説明書に記載があるので留意すること。 | | | | | |
| 工事担当課 | 鶴見区鶴見土木事務所 | | 電話 045-510-1669 | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | 電話 045-671-2244、2246 | | | |

| | | | | | | | |
|--|--|---|-----|----------------------|------|----|------|
| 契約番号 | 1 5 2 1 0 1 0 2 6 1 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | | |
| 工事件名 | 菅田町堀上特別緑地保全地区擁壁等整備工事 | | | | | | |
| 施工場所 | 神奈川区菅田町2477番地 | | | | | | |
| 工事概要 | 擁壁工一式、排水設備工一式、舗装工一式 ほか | | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成28年 2月29日まで | | | | | | |
| 予定価格 | 53,160,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 土木 | | | | | |
| | 格付等級 | 【土木：B】 | | | | | |
| | 登録細目 | 【土木：一般土木工事】 | | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | | |
| | 企業規模 | - | | | | | |
| | 技術者 | 土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | | |
| | その他 | 次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） （1）主たる営業所の所在地が、鶴見区、神奈川区、西区、中区、港北区又は都筑区内のいずれかであること。 （2）現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） | | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年 8月20日（木）午前 9時00分から 平成27年 8月24日（月）午後 5時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年 8月25日（火）午前 9時46分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（一括） | 部分払 | しない | 契約保証 | 要求 | |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | | 該当する |
| 注意事項 | （1）入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 （2）「公共工事設計労務単価の改定（平成27年2月）に伴う特例措置」の対象の工事の場合は現場説明書にその旨を記載する。なお、本件工事の積算基準日については、設計書又は現場説明書に記載があるので留意すること。 | | | | | | |
| 工事担当課 | 環境創造局公園緑地整備課 | | | 電話 045-671-2632 | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | | 電話 045-671-2244、2246 | | | |

| | | | | | |
|--|--|---|----------------------|-----|---------|
| 契約番号 | 1526010020 | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | |
| 工事件名 | 金沢区総合庁舎改築工事（第1工区外構工事） | | | | |
| 施工場所 | 金沢区泥亀二丁目76番地1 | | | | |
| 工事概要 | 排水工一式、舗装工一式、植栽工一式 ほか | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成28年 2月12日まで | | | | |
| 予定価格 | 82,450,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 土木 | | | |
| | 格付等級 | 【土木：B】 | | | |
| | 登録細目 | 【土木：一般土木工事】 | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | |
| | 企業規模 | - | | | |
| | 技術者 | 土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | |
| | その他 | 次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） （1）主たる営業所の所在地が、港南区、磯子区、金沢区、戸塚区、栄区又は泉区内のいずれかであること。 （2）次のア又はイのいずれかの入札参加資格を満たす者であること。 ア 平成25年度又は平成26年度の土木・造園部門に係る優良工事表彰事業者であること。 イ 平成25年7月1日から平成27年6月30日までの間の最新月に完成した工種「土木」に係る工事成績が80点以上の者であること。 （3）現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） （5）入札参加資格その他（2）イの場合、工事完成検査結果通知書の写し | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | |
| 入札期間 | 平成27年 8月20日（木）午前 9時00分から 平成27年 8月24日（月）午後 5時00分まで | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年 8月25日（火）午前 10時00分 | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（一括） | 部分払 | しない | 契約保証 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | 該当する |
| 注意事項 | （1）入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 （2）「公共工事設計労務単価の改定（平成27年2月）に伴う特例措置」の対象の工事の場合は現場説明書にその旨を記載する。なお、本件工事の積算基準日については、設計書又は現場説明書に記載があるので留意すること。 | | | | |
| 工事担当課 | 建築局施設整備課 | | 電話 045-671-3263 | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | 電話 045-671-2244、2246 | | |

| | | | | | | | |
|--|--|---|-----|----------------------|------|----|------|
| 契約番号 | 1543010037 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | | |
| 工事件名 | 主要地方道横浜生田青葉区あざみ野一丁目地内道路改良工事 | | | | | | |
| 施工場所 | 青葉区あざみ野一丁目32番地先 | | | | | | |
| 工事概要 | 掘削工一式、擁壁工一式、土留工一式、舗装工一式 ほか | | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成28年 3月22日まで | | | | | | |
| 予定価格 | 58,250,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 土木 | | | | | |
| | 格付等級 | 【土木：B】 | | | | | |
| | 登録細目 | 【土木：一般土木工事】 | | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | | |
| | 企業規模 | - | | | | | |
| | 技術者 | 土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | | |
| | その他 | 次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） （1）主たる営業所の所在地が、南区、保土ヶ谷区、旭区、緑区、青葉区又は瀬谷区内のいずれかであること。 （2）現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） | | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年 8月20日（木）午前 9時00分から 平成27年 8月24日（月）午後 5時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年 8月25日（火）午前 10時02分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（一括） | 部分払 | しない | 契約保証 | 要求 | |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | | 該当する |
| 注意事項 | （1）入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 （2）「公共工事設計労務単価の改定（平成27年2月）に伴う特例措置」の対象の工事の場合は現場説明書にその旨を記載する。なお、本件工事の積算基準日については、設計書又は現場説明書に記載があるので留意すること。 | | | | | | |
| 工事担当課 | 青葉区青葉土木事務所 | | | 電話 045-971-2300 | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | | 電話 045-671-2244、2246 | | | |

| | | | | | | | |
|--|--|--|-----|----------------------|------|----|------|
| 契約番号 | 1512010085 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | | |
| 工事件名 | 平成27年度和泉川改修工事(その3) | | | | | | |
| 施工場所 | 泉区和泉町5133番地から5167番地まで | | | | | | |
| 工事概要 | 護岸工236m ² 、橋梁下部工2基 ほか | | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成28年3月31日まで | | | | | | |
| 予定価格 | 60,270,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。) | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表(最低制限価格制度適用) | | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 土木 | | | | | |
| | 格付等級 | 【土木：B】 | | | | | |
| | 登録細目 | 【土木：一般土木工事】 | | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | | |
| | 企業規模 | - | | | | | |
| | 技術者 | 土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補(予定)者通知書の送付日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | | |
| | その他 | 次の入札参加資格を全て満たす者であること。(詳細は公告本文1(4)参照) (1)平成12年4月1日以降に完成した、橋梁下部工事(現場打ちに限る。)の元請としての施工実績を有すること。なお、当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。 (2)現場代理人は、落札候補(予定)者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | | |
| 提出書類 | (1)配置技術者・現場代理人(変更)届出書(第6号様式) (2)監理技術者資格者証の写し (3)監理技術者講習修了証の写し (4)配置する技術者及び現場代理人の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等) (5)施工実績調書(工事内容欄に入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。) | | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年8月20日(木)午前9時00分から 平成27年8月24日(月)午後5時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年8月25日(火)午前9時18分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する(一括) | 部分払 | 3回以内 | 契約保証 | 要求 | |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | | 該当する |
| 注意事項 | (1)入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文(3(4)、8(9)及び8(10))に記載があるので留意すること。 (2)「公共工事設計労務単価の改定(平成27年2月)に伴う特例措置」の対象の工事の場合は現場説明書にその旨を記載する。なお、本件工事の積算基準日については、設計書又は現場説明書に記載があるので留意すること。 | | | | | | |
| 工事担当課 | 道路局河川事業課 | | | 電話 045-671-3987 | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | | 電話 045-671-2244、2246 | | | |

| | | | | | | | |
|--|--|--|-----|----------------------|------|------|--|
| 契約番号 | 1546010016 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | | |
| 工事件名 | 桂台第四公園施設改良工事 | | | | | | |
| 施工場所 | 栄区桂台南一丁目2 | | | | | | |
| 工事概要 | グラウンド・コート整備工一式、設備工一式 ほか | | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成28年 2月29日まで | | | | | | |
| 予定価格 | 54,140,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 土木 | | | | | |
| | 格付等級 | 【土木：B】 | | | | | |
| | 登録細目 | 【土木：一般土木工事】 | | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | | |
| | 企業規模 | - | | | | | |
| | 技術者 | 土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | | |
| | その他 | 次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） （1）主たる営業所の所在地が、港南区、磯子区、金沢区、戸塚区、栄区又は泉区内のいずれかであること。 （2）現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） | | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年 8月20日（木）午前 9時00分から 平成27年 8月24日（月）午後 5時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年 8月25日（火）午前 10時03分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（一括） | 部分払 | しない | 契約保証 | 要求 | |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当する | |
| 注意事項 | （1）入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 （2）「公共工事設計労務単価の改定（平成27年2月）に伴う特例措置」の対象の工事の場合は現場説明書にその旨を記載する。なお、本件工事の積算基準日については、設計書又は現場説明書に記載があるので留意すること。 | | | | | | |
| 工事担当課 | 栄区栄土木事務所 | | | 電話 045-895-1411 | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | | 電話 045-671-2244、2246 | | | |

| | | | | | | |
|--|---|--|-----|----------------------|------|------|
| 契約番号 | 1 5 2 1 0 1 0 2 6 2 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 西部処理区東俣野地区下水道整備工事（その29） | | | | | |
| 施工場所 | 戸塚区俣野町55番地先から東俣野町1589番地先まで | | | | | |
| 工事概要 | 塩ビ管布設工（Φ300mm～Φ500mm、L=320.7m） | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成28年1月29日まで | | | | | |
| 予定価格 | 73,720,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 土木 | | | | |
| | 格付等級 | 【土木：B】 | | | | |
| | 登録細目 | 【土木：一般土木工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 企業規模 | - | | | | |
| | 技術者 | 土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| | その他 | 次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） （1）主たる営業所の所在地が、港南区、磯子区、金沢区、戸塚区、栄区又は泉区内のいずれかであること。 （2）次のア又はイのいずれかの入札参加資格を満たす者であること。 ア 横浜型地域貢献企業であること。 イ 平成25年7月1日から平成27年6月30日までの間の最新月に完成した工事「土木」に係る工事成績が80点以上の者であること。 （3）現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） （5）入札参加資格その他（2）アの場合、横浜型地域貢献企業認定証の写し（認定証の交付を受ける前においては、横浜型地域貢献企業の認定審査結果に係る通知書の写しでも可） （6）入札参加資格その他（2）イの場合、工事完成検査結果通知書の写し | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年8月20日（木）午前9時00分から 平成27年8月24日（月）午後5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年8月25日（火）午前9時47分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（一括） | 部分払 | 2回以内 | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当する |
| 注意事項 | （1）入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 （2）「公共工事設計労務単価の改定（平成27年2月）に伴う特例措置」の対象の工事の場合は現場説明書にその旨を記載する。なお、本件工事の積算基準日については、設計書又は現場説明書に記載があるので留意すること。 | | | | | |
| 工事担当課 | 環境創造局管路整備課 | | | 電話 045-671-3983 | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | | 電話 045-671-2244、2246 | | |

| | | | | | | | |
|--|---|---|-----|----------------------|------|------|--|
| 契約番号 | 1543010033 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | | |
| 工事件名 | 青葉区荏田北三丁目地内ほか2か所舗装補修工事 | | | | | | |
| 施工場所 | 青葉区荏田北三丁目2番地先から5番地先までほか2か所 | | | | | | |
| 工事概要 | 遮熱性舗装工1, 471m ² 、舗装敷均し転圧工6, 514m ² ほか | | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成28年 1月20日まで | | | | | | |
| 予定価格 | 開札後に公表 | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | ほ装 | | | | | |
| | 格付等級 | 【ほ装：A】 | | | | | |
| | 登録細目 | 【ほ装：一般舗装工事】 | | | | | |
| | 所在地区分 | 市内又は準市内 | | | | | |
| | 企業規模 | - | | | | | |
| | 技術者 | ほ装工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | | |
| | その他 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） （5）施工実績調書（工事内容欄に、入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。） （6）共同企業体協定書兼委任状 | | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年 8月24日（月）午前 9時00分から 平成27年 8月26日（水）午後 5時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年 8月27日（木）午前 9時30分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（一括） | 部分払 | しない | 契約保証 | 要求 | |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当する | |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は1頁目です。） | | | | | | |
| 工事担当課 | 青葉区青葉土木事務所 | | | 電話 045-971-2300 | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | | 電話 045-671-2244、2246 | | | |

| | |
|--|--|
| <p>契約番号</p> | <p>1543010033</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>青葉区荏田北三丁目地内ほか2か所舗装補修工事</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【入札参加資格 その他】 次の要件を全て満たす特定建設共同企業体であること。 (1) 市内企業の技術修得を目的とする共同施工方式による特定建設共同企業体であること（名称は「〇〇建設共同企業体」とする。）。 (2) 構成員の数は2者であること。 (3) 構成員の出資比率については、各構成員の出資比率が、10分の4以上であるとともに、代表者となる構成員（以下「代表構成員」という。）の出資比率は、当該共同企業体構成員中最大であること。 (4) 構成員の組合せは、前頁の入札参加資格のほか、次のア 代表構成員の資格要件を全て満たす者と、イ 第2位構成員（市内企業構成員）の資格要件を全て満たす者による組合せであること。 ア 代表構成員の資格要件 (ア) 平成12年4月1日以降に完成した、1か所の舗装面積100m²以上の遮熱性舗装工事の元請としての施工実績を有すること。なお、当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、代表構成員のものに限る。 (イ) 平成27・28年度の横浜市入札参加資格審査結果における、本件工事と同工種の工事最高請負実績の元請金額が、本件工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の6割以上であること。 イ 第2位構成員（市内企業構成員）の資格要件 (ア) 所在地区分が市内であること。 (5) 現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。</p> <p>【注意事項】 (1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出並びに現場代理人の工事現場への常駐に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）及び8（9））に記載があるので留意すること。 (2) 入札にあたっては、事前に特定JV登録を行い、提出書類のうち（6）共同企業体協定書兼委任状を入札締切日時までに提出しなければならない（公告本文8（12）を参照）。 (3) 特記仕様書において遮熱材料についての定めがあるので留意すること。 (4) 「公共工事設計労務単価の改定（平成27年2月）に伴う特例措置」の対象の工事の場合は現場説明書にその旨を記載する。なお、本件工事の積算基準日については、設計書又は現場説明書に記載があるので留意すること。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

| | | | | | | |
|--|--|---|----------------------|------|------|-------|
| 契約番号 | 1514010059 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 南本牧ふ頭第5ブロック廃棄物最終処分場（仮称）建設工事（その65・しゅんせつ工） | | | | | |
| 施工場所 | 中区南本牧4番の1地先公有水面 | | | | | |
| 工事概要 | グラブしゅんせつ工188, 935m ³ 、土運船運搬工188, 935m ³ | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成28年 2月29日まで | | | | | |
| 予定価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 港湾 | | | | |
| | 格付等級 | - | | | | |
| | 登録細目 | 【港湾：しゅんせつ工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 企業規模 | - | | | | |
| | 技術者 | 土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること（ただし、代表構成員以外の構成員は、国家資格を有する主任技術者でも可とする。）。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| | その他 | 次の要件を全て満たす特定建設共同企業体であること。 （1）各企業の技術力の結集を目的とする共同施工方式による特定建設共同企業体であること（名称は「〇〇建設共同企業体」とする。）。 （2）構成員の数は2者であること。 （3）構成員の出資比率については、各構成員の出資比率が、10分の3以上であるとともに、代表者となる構成員の出資比率が、その共同企業体構成員中最大であること。 （4）構成員の組合せは、入札参加資格を満たす者による組合せであること。 （5）現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し及び監理技術者講習修了証の写し（代表構成員以外の構成員で主任技術者を配置する場合は、（1）に記載した国家資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）） （3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） （4）共同企業体協定書兼委任状 | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年 8月24日（月）午前 9時00分から 平成27年 8月26日（水）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年 8月27日（木）午前 9時17分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（一括） | 部分払 | 1回以内 | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当しない |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 工事担当課 | 港湾局建設第二課 | | 電話 045-671-0821 | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | 電話 045-671-2244、2246 | | | |

| | |
|--|--|
| <p>契約番号</p> | <p>1514010059</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>南本牧ふ頭第5ブロック廃棄物最終処分場（仮称）建設工事（その65・しゅんせつ工）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【注意事項】</p> <p>(1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出並びに現場代理人の工事現場への常駐に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）及び8（9））に記載があるので留意すること。</p> <p>(2) 次のア及びイに定める額のうちいずれか大きい額を構成員ごとに算定し、各構成員の当該算定した額を合計した金額が、本件工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）に満たない者は、本件工事契約を締結できない。なお、基準日は落札候補（予定）者通知書の送付日とする（公告本文8（10）を参照）。 ア 平成27・28年度の横浜市入札参加資格審査結果における本件工事と同工種の工事最高請負実績の元請金額を10分の6で除して得た額 イ 平成27・28年度の横浜市入札参加資格審査結果における本件工事と同工種の工事最高請負実績の下請金額を10分の8で除して得た額</p> <p>(3) 入札にあたっては、事前に特定JV登録を行い、提出書類のうち（4）共同企業体協定書兼委任状を入札締切日時までに提出しなければならない（公告本文8（12）を参照）。</p> <p>(4) 入札取扱要綱第25条第1項第7号の規定に基づき、落札候補（予定）者通知書の送付日において、共同企業体のいずれかの構成員が次の工事を受注・施工しているときは、本件工事の契約を締結できない（ただし、竣工検査及び引渡し完了している場合はこの限りではない。）。 ア 南本牧ふ頭第5ブロック廃棄物最終処分場（仮称）建設工事（その56・しゅんせつ工） イ 南本牧ふ頭第5ブロック廃棄物最終処分場（仮称）建設工事（その63・しゅんせつ工）</p> <p>(5) 「公共工事設計労務単価の改定（平成27年2月）に伴う特例措置」の対象の工事の場合は現場説明書にその旨を記載する。なお、本件工事の積算基準日については、設計書又は現場説明書に記載があるので留意すること。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

| | | | | | | | |
|--|--|---|-----|----------------------|------|----|------|
| 契約番号 | 1512010083 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | | |
| 工事件名 | 平成27年度相沢川環境整備工事 | | | | | | |
| 施工場所 | 瀬谷区下瀬谷一丁目30番5地先から31番2地先まで | | | | | | |
| 工事概要 | 園路広場整備工、施設整備工、基盤整備工、植栽工 ほか | | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成28年 2月29日まで | | | | | | |
| 予定価格 | 開札後に公表 | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 造園 | | | | | |
| | 格付等級 | 【造園：A】 | | | | | |
| | 登録細目 | 【造園：造園工事】 | | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | | |
| | 企業規模 | - | | | | | |
| | 技術者 | 造園工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | | |
| | その他 | 現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） | | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年 8月20日（木）午前 9時00分から 平成27年 8月24日（月）午後 5時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年 8月25日（火）午前 9時16分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（一括） | 部分払 | 2回以内 | 契約保証 | 要求 | |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | | 該当する |
| 注意事項 | （1）入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 （2）「公共工事設計労務単価の改定（平成27年2月）に伴う特例措置」の対象の工事の場合は現場説明書にその旨を記載する。なお、本件工事の積算基準日については、設計書又は現場説明書に記載があるので留意すること。 | | | | | | |
| 工事担当課 | 道路局河川事業課 | | | 電話 045-671-3982 | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | | 電話 045-671-2244、2246 | | | |

| | | | | | | | |
|--|--|---|-----|----------------------|------|----|------|
| 契約番号 | 1512010081 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | | |
| 工事件名 | 万里橋補修・補強工事 | | | | | | |
| 施工場所 | 西区高島二丁目2番1号地先から7番21号地先まで | | | | | | |
| 工事概要 | 主桁補修工（当て板補修工6か所）、支承補修工（支承取替工10か所、沓座モルタル打ち替え工5か所）、床版補修工 ほか | | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成28年 3月18日まで | | | | | | |
| 予定価格 | 開札後に公表 | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 鋼構造 | | | | | |
| | 格付等級 | - | | | | | |
| | 登録細目 | 【鋼構造：鋼製橋梁工事】 | | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | | |
| | 企業規模 | - | | | | | |
| | 技術者 | 鋼構造物工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | | |
| | その他 | 現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） | | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年 8月20日（木）午前 9時00分から 平成27年 8月24日（月）午後 5時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年 8月25日（火）午前 9時15分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（一括） | 部分払 | 2回以内 | 契約保証 | 要求 | |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | | 該当する |
| 注意事項 | （1）入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 （2）「公共工事設計労務単価の改定（平成27年2月）に伴う特例措置」の対象の工事の場合は現場説明書にその旨を記載する。なお、本件工事の積算基準日については、設計書又は現場説明書に記載があるので留意すること。 | | | | | | |
| 工事担当課 | 道路局橋梁課 | | | 電話 045-671-2789 | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | | 電話 045-671-2244、2246 | | | |

| | | | | | | | |
|--|--|--|-----|----------------------|------|-------|--|
| 契約番号 | 1514010053 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | | |
| 工事件名 | 本牧ふ頭電気防食改良工事（27-2） | | | | | | |
| 施工場所 | 中区本牧ふ頭1番地9 | | | | | | |
| 工事概要 | 電気防食工一式（電気防食用アルミニウム合金陽極（3.5A）18個、陽極取付工18個、取付金具製作工18個、取付金具取付工18個） | | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成27年11月30日まで | | | | | | |
| 予定価格 | 4,390,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 電気 | | | | | |
| | 格付等級 | 【電気：A又はB】 | | | | | |
| | 登録細目 | 【電気：電気設備工事】 | | | | | |
| | 所在地区分 | 市内、準市内又は市外 | | | | | |
| | 企業規模 | - | | | | | |
| | 技術者 | 電気工業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。 | | | | | |
| | その他 | 次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） （1）平成12年4月1日以降に完成した、流電陽極方式による電気防食工事の元請としての施工実績を有すること。 （2）現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | | |
| 提出書類 | （1）配置主任技術者・現場代理人（変更）届出書（第7号様式）（2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）（3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）（4）施工実績調書（工事内容欄に入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。） | | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年 8月20日（木）午前 9時00分から 平成27年 8月24日（月）午後 5時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年 8月25日（火）午前 9時31分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（一括） | 部分払 | しない | 契約保証 | 免除 | |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当しない | |
| 注意事項 | （1）入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 （2）「公共工事設計労務単価の改定（平成27年2月）に伴う特例措置」の対象の工事の場合は現場説明書にその旨を記載する。なお、本件工事の積算基準日については、設計書又は現場説明書に記載があるので留意すること。 | | | | | | |
| 工事担当課 | 港湾局維持保全課 | | | 電話 045-622-0600 | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | | 電話 045-671-2244、2246 | | | |

| | | | | | | | |
|--|--|--|-----|----------------------|------|-------|--|
| 契約番号 | 1525010004 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | | |
| 工事件名 | 防災行政用無線設備設置工事（南区・金沢区） | | | | | | |
| 施工場所 | 西区みなとみらい四丁目7番3号ほか6か所 | | | | | | |
| 工事概要 | 防災行政用無線システム設置工（多重無線設備工一式、ネットワーク設備工一式）ほか | | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成28年3月31日まで | | | | | | |
| 予定価格 | 開札後に公表 | | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 電気通信 | | | | | |
| | 格付等級 | - | | | | | |
| | 登録細目 | 【電気通信：通信設備工事】 | | | | | |
| | 所在地区分 | 市内、準市内又は市外 | | | | | |
| | 企業規模 | - | | | | | |
| | 技術者 | 電気通信工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | | |
| | その他 | 次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） （1）デジタル無線設備の製作・設置工事の元請としての施工実績を有すること。 （2）上記の技術者は、無線設備の設置工事の元請としての施工経験を有すること。 ※ 施工実績及び配置技術者の施工経験は、いずれも平成12年4月1日以降に完成した工事に限る。なお、当該施工実績及び施工経験が共同企業体の構成員としての実績の場合は、いずれも代表構成員のものに限る。 （3）現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式。工事経験欄に入札参加資格に定められた施工経験を記入すること。） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） （5）施工実績調書（工事内容欄に入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。） | | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年8月20日（木）午前9時00分から 平成27年8月24日（月）午後5時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年8月25日（火）午前9時48分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（一括） | 部分払 | しない | 契約保証 | 要求 | |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当しない | |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | | |
| 工事担当課 | 建築局電気設備課 | | | 電話 045-671-2975 | | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | | 電話 045-671-2244、2246 | | | |

| | |
|--|---|
| <p>契約番号</p> | <p>1525010004</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>防災行政用無線設備設置工事（南区・金沢区）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【注意事項】 (1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 (2) 本件工事に含まれる工場製作過程において、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本件工事に配置する技術者がこれらの製作を一括して管理することができる。 (3) 「公共工事設計労務単価の改定（平成27年2月）に伴う特例措置」の対象の工事の場合は現場説明書にその旨を記載する。なお、本件工事の積算基準日については、設計書又は現場説明書に記載があるので留意すること。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

| | | | | | | |
|--|--|--|-----|----------------------|-------|----|
| 契約番号 | 1571010179 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 下末吉小学校ほか4校特別教室空調設備設置その他工事（空調設備工事） | | | | | |
| 施工場所 | 鶴見区下末吉二丁目25番6号ほか4か所 | | | | | |
| 工事概要 | 空調設備設置工（下末吉小学校、市場中学校、馬場小学校、矢向中学校、末吉小学校） | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成28年 2月12日まで | | | | | |
| 予定価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 管 | | | | |
| | 格付等級 | 【管：A】 | | | | |
| | 登録細目 | 【管：冷暖房設備工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 企業規模 | - | | | | |
| | 技術者 | 管工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| | その他 | 現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年 8月20日（木）午前 9時00分から 平成27年 8月24日（月）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年 8月25日（火）午前 10時13分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（一括） | 部分払 | しない | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | 該当しない | |
| 注意事項 | （1）入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 （2）「公共工事設計労務単価の改定（平成27年2月）に伴う特例措置」の対象の工事の場合は現場説明書にその旨を記載する。なお、本件工事の積算基準日については、設計書又は現場説明書に記載があるので留意すること。 | | | | | |
| 工事担当課 | 建築局機械設備課 | | | 電話 045-671-2980 | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | | 電話 045-671-2244、2246 | | |

| | | | | | | |
|--|---|--|-----|----------------------|------|------|
| 契約番号 | 1521010246 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 北部処理区潮田地区下水道再整備工事（その44） | | | | | |
| 施工場所 | 鶴見区向井町1丁目45番地先から潮田町2丁目114番地先まで | | | | | |
| 工事概要 | 管きょ更生工（反転工法又は形成工法、Φ250mm～Φ600mm、L=471.8m）、塩ビ管布設工（Φ600mm、L=34.2m）ほか | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成28年5月31日まで | | | | | |
| 予定価格 | 78,330,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 管更生 | | | | |
| | 格付等級 | - | | | | |
| | 登録細目 | 【管更生：下水管漏水防止工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 企業規模 | - | | | | |
| | 技術者 | 土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| | その他 | 次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） （1）公益財団法人日本下水道新技術機構の技術審査証明を得た下水道管きょ更生工法（反転工法又は形成工法に限る。）に関する団体に属していること、又は当該工法について実施権の許諾を受けていること。 （2）現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式）（2）監理技術者資格者証の写し（3）監理技術者講習修了証の写し（4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）（5）入札参加資格に定める下水道管きょ更生工法に関する団体に属していること、又は当該工法について実施権の許諾を受けていることが確認できる書類（会員証明証又は実施権に関する契約書の写し等） | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年8月20日（木）午前9時00分から 平成27年8月24日（月）午後5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年8月25日（火）午前9時32分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（各年） | 部分払 | 4回以内 | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当する |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 工事担当課 | 環境創造局管路整備課 | | | 電話 045-671-3537 | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | | 電話 045-671-2244、2246 | | |

| | |
|--|---|
| <p>契約番号</p> | <p>1521010246</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>北部処理区潮田地区下水道再整備工事（その44）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【注意事項】 (1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）及び8（9））に記載があるので留意すること。 (2) 次のア及びイに定める額のうちいずれも本件工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）に満たない者は、本件工事契約を締結できない。なお、基準日は落札候補（予定）者通知書の送付日とする（公告本文8（10）を参照）。 ア 平成27・28年度の横浜市入札参加資格審査結果における登録工種の「管更生」又は「土木」の工事最高請負実績の元請金額を10分の6で除して得た額 イ 平成27・28年度の横浜市入札参加資格審査結果における登録工種の「管更生」又は「土木」の工事最高請負実績の下請金額を10分の8で除して得た額 ※ 入札取扱要綱第25条第1項第9号イにより、複数の登録工種を対象とする。 (3) 「公共工事設計労務単価の改定（平成27年2月）に伴う特例措置」の対象の工事の場合は現場説明書にその旨を記載する。なお、本件工事の積算基準日については、設計書又は現場説明書に記載があるので留意すること。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

| | | | | | | |
|--|--|--|-----|----------------------|------|------|
| 契約番号 | 1521010254 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 南部水再生センター最初沈殿池（No. 13）機械設備工事 | | | | | |
| 施工場所 | 磯子区新磯子町39番地 | | | | | |
| 工事概要 | 汚泥かき寄せ機製作・据付工1池分、スカム除去装置製作・据付工3基、スクリー式渦巻ポンプ製作・据付工2台、水中汚水ポンプ製作・据付工2台 | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成29年 3月31日まで | | | | | |
| 予定価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 機械器具設置 | | | | |
| | 格付等級 | - | | | | |
| | 登録細目 | 【機械器具設置：水処理設備工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内又は準市内 | | | | |
| | 企業規模 | - | | | | |
| | 技術者 | 水道施設工事業又は機械器具設置工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| | その他 | 次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） （1）下水道施設又は類似施設（水道施設等）の沈殿池における汚泥かき寄せ機設備工事（新設、増設又は更新工事に限る。）の元請としての施工実績を有すること。 （2）上記の技術者は、下水道施設又は類似施設（水道施設等）の沈殿池における汚泥かき寄せ機設備工事の元請としての施工経験を有すること。 ※ 施工実績及び配置技術者の施工経験は、いずれも平成12年4月1日以降に完成した工事に限る。なお、当該施工実績及び施工経験が共同企業体の構成員としての実績の場合は、いずれも代表構成員のものに限る。 （3）現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式。工事経験欄に入札参加資格に定められた施工経験を記入すること。） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） （5）施工実績調書（工事内容欄に入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。） | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年 8月20日（木）午前 9時00分から 平成27年 8月24日（月）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年 8月25日（火）午前 9時45分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（各年） | 部分払 | 4回以内 | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当する |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 工事担当課 | 環境創造局下水道設備課 | | | 電話 045-671-2852 | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | | 電話 045-671-2244、2246 | | |

| | |
|--|--|
| <p>契約番号</p> | <p>1521010254</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>南部水再生センター最初沈殿池（No. 13）機械設備工事</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【注意事項】 (1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 (2) 特記仕様書において設計担当技術者の配置について定めがあるので留意すること。 (3) 本件工事に含まれる工場製作過程において、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本件工事に配置する技術者がこれらの製作を一括して管理することができる。 (4) 「公共工事設計労務単価の改定（平成27年2月）に伴う特例措置」の対象の工事の場合は現場説明書にその旨を記載する。なお、本件工事の積算基準日については、設計書又は現場説明書に記載があるので留意すること。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

| | | | | | | |
|--|--|---|-----|----------------------|-------|----|
| 契約番号 | 1521010250 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 栄第一水再生センター特殊消火設備改築工事 | | | | | |
| 施工場所 | 栄区小菅ケ谷二丁目5番1号 | | | | | |
| 工事概要 | ハロン消火設備更新一式 | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成28年 1月29日まで | | | | | |
| 予定価格 | 59,800,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | |
| 調査基準価格 | - | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表（最低制限価格制度適用） | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 消防施設又は管 | | | | |
| | 格付等級 | 【消防施設：-】又は【管：A】 | | | | |
| | 登録細目 | 【消防施設：消火設備工事】又は【管：給排水衛生設備工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 企業規模 | - | | | | |
| | 技術者 | 消防施設工事業又は管工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| | その他 | 現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成27年 8月20日（木）午前 9時00分から 平成27年 8月24日（月）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成27年 8月25日（火）午前 9時33分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（一括） | 部分払 | しない | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | 該当しない | |
| 注意事項 | （1）入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 （2）「公共工事設計労務単価の改定（平成27年2月）に伴う特例措置」の対象の工事の場合は現場説明書にその旨を記載する。なお、本件工事の積算基準日については、設計書又は現場説明書に記載があるので留意すること。 | | | | | |
| 工事担当課 | 建築局機械設備課 | | | 電話 045-671-2980 | | |
| 契約事務担当課 | 財政局契約第一課 | | | 電話 045-671-2244、2246 | | |